

菰野町保健福祉センターけやき
長 寿 命 化 計 画
(個 別 施 設 計 画)



令和3年4月

菰野町役場 健康福祉課

施設概要

令和3年3月時点

1. 基本情報						
施設名	菰野町保健福祉センターけやき					
所在地	三重郡菰野町大字潤田1281番地					
設置目的	保健福祉事業を総合的に推進し、住民の健康と福祉の向上のための活動拠点施設。					
施設所管課	健康福祉課					
建築年月	平成11年2月					
土地	敷地面積	27,425㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	有		
	用途地域	準住居地域	文化財指定	-		
建物	延床面積	5,003㎡	再生可能エネルギー等	-		
	取得価額	2,412,830,000円	自家発電設備	有		
運営	運営方法	委託	バリアフリー	障がい者用エレベーター	有	
	運営時間	8:30~17:00		多目的トイレ	有	
	休館日	日曜、12/28~1/4		オストメイト対応トイレ	-	
駐車台数	183台	車いす用駐車場		6台		
特記事項						
2. 施設概要						
名称	構造	建築年月	延床面積	階数	耐震	備考
保健福祉センター	RC	平成11年2月	5,003㎡	2	新耐震	
3. 成果情報						
	H29	H30	R1	3ヶ年平均	備考	
利用可能日数	309	308	310	309		
年間利用人数	188,470	181,522	158,307	176,100	H30・R1 一部休館あり	
1日当たり利用人数	610	589	511	570		
4. コスト情報						
	H29	H30	R1	3ヶ年平均	備考	
支出	43,243	43,173	46,621	44,346		
施設整備費	0	0	0	0		
その他施設整備費	0	0	0	0		
維持修繕費	5,997	7,437	11,033	8,156		
光熱水費・委託費等	37,246	35,736	35,588	36,190		
(単位：千円)						

1. 策定の趣旨	
本計画は、将来の人口動向や財政状況に応じた公共サービスを安全かつ持続的に提供するため、長期的な視点をもって、公共施設の更新・長寿命化等に係る財政負担を縮減・平準化を目的とする。	
2. 対象施設	
菰野町保健福祉センターけやき 菰野町公共施設等総合管理計画における「4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「(1)公共施設⑥保健・福祉施設」に係る建築物及びその付帯施設を対象とする。	
3. 計画期間	
計画期間については、施設の状況と今後の施設整備の基本的な方針、日常的な維持管理の方針等を考慮の上、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とする。なお、今後の社会情勢や財政状況の変化、計画の進捗状況を踏まえて、適宜、計画の見直しを行うものとする。	
4. 個別施設の状況等	
(1) 施設の劣化・損傷の状況や要因等	屋根屋上：降雨時に雨漏りがある。天井等に雨漏り痕がある。防水層に膨れ・破れ等がある。腐食・錆・損傷がある。植物が生え排水不良。シーリング材劣化。 外壁：塗装、伸縮目地材、シーリング材、塗材等に変形や劣化、欠損あり。 照明：高消費電力。生産終了。 床材：浮きなどで歩行等に支障あり。 空調設備：不具合により修繕が頻発。機器、対応部品は生産終了。 制御機器：更新が必要。
(2) 点検・診断の実施方針	学校施設長寿命化計画で策定した「学校施設点検マニュアル」や「劣化状況調査票」などを準用し、毎年点検を行うほか、建築基準法第12条による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3) その他対策を実施する際に考慮すべき事項	
5. 対策の優先順位の考え方	
(1) 目標使用年数	公共建築物の更新時期は、「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会 昭和63年」に基づき、目標使用年数を80年、社会的要請に応じた機能向上リニューアルを含めた大規模改修を築40年目、経年劣化や機能低下に対する改修を行う定期修繕を築20年目と築60年目を目安に行うこととする。 なお、老朽化が進行しているものの、これまでに大規模修繕が全く実施されていないなど、今後、予防保全型の管理に切り替えることが困難と判断される建築物は、事後保全型管理として、処分制限期間経過後に更新するものとする。
(2) 当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	本施設は、町民の健康で生きがいのある生活の実現を図るための拠点として地域保健福祉の向上に貢献しており、今後も施設利用者等に安全で安心して利用してもらえる環境を維持する必要がある。 対策にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

・更新費用試算額と将来的な少子高齢化や人口減少に応じた数値目標等を設定するとともに、適切な維持管理や長寿命化等により、将来負担の均衡と低減を図ることとする。

(2) 取組方針

①点検・診断等

・学校施設長寿命化計画で策定した「学校施設点検マニュアル」や「劣化状況調査票」などを準用し、定期点検を行うとともに、実施結果を蓄積し、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握した上で、長寿命化計画に反映する。また、定期点検は専門知識を有する技術者等が行い、不具合の発見と予防保全に努める。

②安全確保

・施設利用者の安全確保を最重要事項と認識の上、点検・診断を行い、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を講じる。

③耐震化

・新耐震基準の建築物であることから構造躯体の耐震性能は有している。
・照明器具など設備の落下防止対策、ガラス飛散防止フィルム貼り等の非構造部材及び建築設備の耐震化を行い、施設利用者等の安全確保を図る。

④施設総量の適正化

・将来的な更新コスト削減のため、公共施設の統廃合も視野に入れ、行政サービスの水準や機能、必要度、人口動態、利用頻度等、あらゆる観点から合理的で費用対効果の高い取り組みを進める。
・行政サービスが公共施設を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替え出来ないか等の公共施設と行政サービスの関係や公共施設の複合化、集約化、転用等を検討するとともに、近隣市町との連携や広域の観点からも検討する。

⑤長寿命化

・耐用年数が到来する年度を把握し、更新の対応時期を把握するとともに、予防保全による適切な改修を行うことでライフサイクルコストを縮減し、財政負担の軽減を図る。

⑥維持管理・修繕・更新等

・施設の重要度や劣化状況に応じ、長期的な視点で優先度をつけた上で、計画的に改修や更新を行う。
・管理運営については、指定管理者制度等、官民連携による手法の活用を検討するとともに、新しい技術や考え方を取り入れながら維持管理、修繕、更新等を効率的かつ効果的に行い、ライフサイクルコストの縮減に努める。

7. 対策費用

施設名	年次計画											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計	
保健福祉センター	25	33				355	355					768
合計	25	33				355	355					768
主な対策 R3：屋上防水修繕												

(単位：百万円)

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

8. 更新履歴

更新年月	更新した内容
平成29年度	水井戸用水中ポンプ取替、ガスヒートポンプオーバーホール修繕
平成30年度	空調修繕
令和元年度	空調修繕、高圧電気設備改修
令和2年度	監視カメラ更新、エレベータ基盤改修

※直近3ヶ年度の更新履歴